

会 議 録

会議の名称	第8回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	令和6年2月1日(木) 午前10時から		
開催場所	小金井市役所本庁舎3階 第1会議室		
出席者	委員	小川 順弘 会長 中島 雄佑 委員 岩田 和香 委員 衣目川 有里 委員 森田 義雄 委員	吉見 絵里 委員 佐々木 由佳 委員 佐藤 歩 委員 黒澤 佳枝 委員 西尾 崇 委員
	事務局	福祉保健部長 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課障害福祉係主任 児童発達支援センター長 児童発達支援センター職員 児童発達支援センター職員 児童発達支援センター職員	大澤 秀典 天野 文隆 大久保 圭祐 加藤 寛子 佐々木 宣子 山口 香世子 岩本 久美子 宇佐見 翠
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
会議次第	1 開会 2 報告事項 (1) 令和5年12月までの実績報告について (2) 令和5年度第三者評価の結果について (3) 記録の入れ間違いについて 3 令和5年度業務評価報告書について 4 その他 5 閉会		

◎**会長** ただいまより、第8回小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催いたします。

本日の欠席委員等について、事務局から報告願います。

◎**事務局** それでは、事務局より欠席委員の御報告をいたします。本日は、委員2名から欠席の連絡が入っております。小金井市児童発達支援センター運営協議会規則第6条において、協議会は委員の2分の1以上の者の出席がなければ会議を開催することができないと規定されておりますが、12人中10人の出席がありますので、会議は成立することを御報告いたします。

◎**会長** それでは、会議に先立ちまして事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

◎事務局 配付資料の確認をさせていただきます。本日机上に配付しております資料は、資料1、児童発達支援センター運営協議会への実績報告。

資料2、令和5年度第三者評価の結果について。

資料3、小金井市児童発達支援センターきらり業務評価報告（令和5年度）（案）。

資料は以上です。不足しているものがございましたらお声がけください。

◎会長 資料はいかがでしょうか。

それでは、次第に従いまして進行させていただきます。

次第2、報告事項についてです。事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局 今回の報告事項は3点ございます。

1点目は令和5年12月までの実績報告について、2点目は令和5年度第三者評価の結果について、3点目は記録の入れ間違いについてとなっております。

◎会長 それでは、(1)の令和5年12月までの実績報告についての説明をお願いいたします。

◎センター長 それでは、センター長から報告させていただきます。

本日センターのほうからは、放課後等デイサービスの児童発達管理責任者と、相談支援専門員と、通園の児童発達管理責任者で出席させていただいております。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、資料1に基づいて御報告させていただきます。令和5年12月までの各事業の実績を御報告いたします。上の2つの表に各事業の実績数を記載しております。一番下に各事業の内容の説明がございます。

初回の相談となる①の一般相談は167件でした。令和4年度が138件でしたので、21%増えております。

②の専門相談は896件でした。令和4年度は734件でしたので、こちらも令和4年度より22%増えております。初回の相談が増えますと、継続相談として専門相談も増える傾向にありますので、このように増加傾向が続いているかと思っております。相談をお受けできる枠を継続的に確保しておくことが必要となっております。

次に、④から⑨について御報告いたします。

④の児童発達支援事業、通園の定員数は21名です。表の数字では21名で変わりはありませんが、10月中に1名の利用辞退があり、11月から新たに1名が利用を開始されています。

⑤の放課後等デイサービスは、各曜日定員数は10名です。8月まで50名でしたが、9月に1名の利用辞退があり、新たに利用される方への声かけを行いました。10月中に利用希望の確認、受給者証の手続を行ったため、登録者数が49名となっております。翌11月から利用を開始され、登録者数が50名となっております。

⑥の保育所等訪問支援事業は前回の御報告から1名増加となり、5名の方が利用されております。

⑦の親子通園事業は6グループ28名で実施しております。申込み状況に応じて、あと1グ

ループ増やすことができるよう準備しておりましたが、現時点では開始の予定がないため、今年度は6グループで3月まで行う予定です。準備していました枠は相談等の支援を行っております。

⑧の外来訓練事業は、利用辞退となった場合は待機されている方を御案内し、引き続き149名で実施しております。

⑨の巡回相談事業、その他の研修・講演会につきましては予定どおり進めております。この間、どの事業も発熱や嘔吐などのお休みが多くなってきました。年明け以降はインフルエンザと新型コロナウイルス感染症が増えてきました。基本的な感染症対策を行いながら、通常どおりの支援を継続しています。感染症が流行しますと、お子様のお休みだけでなく、職員の休みが重なることがあります。職員が休みの場合、外来訓練はできる限り振替を行うよう努めております。児童発達支援や放課後等デイサービス、親子通園、相談受付窓口対応などは、他の事業を担当する職員が応援に入るなどしながら実施しております。

令和5年12月までの実績報告は以上となります。

◎**会長** 今年度、運営協議会は本日が最後ですので、積極的な御意見、御質問等ございましたらお願いしたいと思います。御意見、御質問ございますでしょうか。

◎**委員** 保育所等訪問支援事業について、徐々に人数が増えてきていますが、御利用されている方の紹介方法は、既にきりりさんに通っていて、きりりから利用者へ保育所等訪問支援事業というものがあるよという紹介から各保育園と連携でできるようになっていったのか、それとも、利用されている方が、こういうのをやりたいんですという申込みだったのか、どんなパターンなのでしょうか。

◎**センター長** きりりはどの事業も相談にいらしていただくところからがスタートですので、保育所等訪問支援は、その相談の過程の中で、保育所等訪問支援という事業名が挙がってくることはお子さんによって様々でして、もともとこの事業を何かの形でお知りになっている方もいらっしゃいます。こちらからお話をすることもあります。

どちらかというやはり私たちが相談の中で、こういう支援があるというのを、親御さんとの話の中で考えていくという位置づけにしています。あとは事業としても、受給者証申請が必要な事業でもありまして、相談の過程でそのこともお伝えしながらになります。きっかけはいろいろなんですけれども、まず相談を利用させていただいている、という順序になっています。

◎**委員** うちの園では、こちらから保育所等訪問支援事業があるからというふうに保護者の方に御提案させていただいて御契約となっていていらっしゃる方が、今5名います。それぞれ5名の方々が通われている保育園に、お母様がそのお話をされていらっしゃるという形になるんですか。

◎**センター長** スタート時点のところですか。

◎**委員** はい。スタートの。

◎**センター長** そうですね。やはり巡回等と違ひまして、対象の方に個別に支給されるものでもありますので、親御さんの御希望があることが第一だと思います。なので、まずお話を出し

ていただくのは親御さんから、園にお伝えしていただくというのはスタートにしまして、ただ、事業の詳しい説明をするところは、私たちが親御さんに説明した上で、園さんにも御説明するというふうにしています。

どうしても先生方とお話することの多い事業なので、園さんのほうにも時間を取っていただく必要がある事業なんです。なので、成立しそうかどうかというところは慎重にお話しさせていただいているところではあります。

◎委員 各園どれくらいのお時間で訪問されているんですか。

◎センター長 園さんのプログラム等の御都合ですとか、私たちが滞在したほうがいい時間帯にもよるんですが、大体2時間程度観察させていただいたり、気になる場面が長い時間にわたっていると2時間から3時間の間程度長くなることもあります。その後でまた先生とそのままお話しさせていただくこともありますし、お電話でお話しさせていただくこともあります。

◎会長 今、委員から質問というか、あったんですけども、希望というか、こういう改善をしたらいいのかなというような思いはございますか。

◎委員 そこは、私は難しいなと思うんですけど、やっぱりまだまだ保育所等訪問支援事業って、言葉もそうですし、現場というか、こちら側が知っている情報が少なく、各園でそれを受け入れる理解とキャパというか、人的な余裕がどこまであるのかなというところと、お母様たちが望まれてそれを契約というふうになっていくときに、保育所等訪問支援事業ってやっぱりこの三角形がすごく大事で、そこが、保育園だったり幼稚園だったりの中で認知をもっと上げていかないと、やってくる専門のスタッフの方たちの数も必要なんだけど、こちらの認識がすごく必要になってくる取組なので、そこが広まっていったらいいなとは思っています。

◎会長 なるほど。委員は幼稚園なんですけれども、今の御意見に対していかがでしょうか。

◎委員 そうですね。何か伺っていると、あくまでも保護者の方から御希望が上がらない限り、取りこぼされてしまうお子さんが多くなっていくのかなという印象を受けます。あと、受給者証が必要になる事業ということなので、幼稚園に限らず、保育園もそうなんですけど、この保育所等訪問支援だけでは足りない部分、まだそこに至らない前の御相談や、現場も悩みをどこに相談したらいいかといったところが、今現在は、巡回相談を実施した園は先生と直接話す機会もありますが、なかなか個人情報があるのでというふうに言われてしまうと、やはり窓口がかなり狭く、広がっていかない印象はあります。どうしたらいいのかは、いろいろ大変だったと思うんですけど。

何か情報も少ないし、お母様方から声を上げるにしても情報がないし、お母様方が一番近い窓口というのは幼稚園、保育園であるので、そこでどう御協力できるかなというふうには思いません。

◎会長 なるほど。

◎委員 1つ事例として今回あったのが、保育所等訪問支援事業に結びつけたいお子さんがうちの保育園にいらっしゃって、でも、1年間通してお母さんには、最終的にはそこに行きたか

ったんだけど、やっぱり受給者証を取るということに、どうしても壁があったので、少しずつ日常の様子をお伝えしたりしていました。あとは「この保育所等訪問支援事業って、発達が緩やかであったり、その子の中での困り事を助けたい、助けて次につなげていきたいためのお手伝いができたらなと思うことなんです」というのをお話ししていきながら、ちょっとずつそのお母さんの中で、イメージというか、壁が少しずつ低くなって行って、「やりたいです」というふうに、最終的にはなったんですけど。

なので、きりりさんがというよりも、まず私たち保育園や幼稚園側、お伝えする立場の者たちが、もうちょっと認識や知識を得て、お伝えできる理解を深めていけば、そのハードルが低くそこにつながっていくのかなというのも感じた事案でもあります。うちはきりりさんとは別に独自で契約して行っているところがあるので、結構丸1日かけてやっているというところもあるんですけど、その少ない限られた時間の中で来てくださる専門スタッフの方と園が、どこまで次の訪問までにそれを継続してやっていかれるかということも、一つの課題にはなってくると思うし、何かせつかくやっていることが無駄にならないで、その子に返していくといいなというふうに思います。

◎**会長** 分かりました。実際に関わる者の研修が必要になってくると、それから、私たちの組織の連携というのが大事なんだなど。まとめてしまうとすごく簡単なことになってしまうんですけども、やはりここで考えていかなければいけないなと感じましたので、このようなことはまた次年度、継続的に考えていきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

では続きまして、令和5年度第三者評価の結果について、説明をお願いいたします。

◎**センター長** 資料2を御覧ください。資料2は裏表になっておりまして、右下に1/1、1ページと書いてあるほうから御説明いたします。第三者評価を今年度も実施しまして、先日、評価機関から、報告書が完成したということで報告を受けたところです。

まとめの部分を報告させていただきます。事業者が特に力を入れている取組というものの1つ目は、家族との交流・連携を図り支援しているという点でした。2つ目が、サービスの実施に当たり、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重しているという点です。3つ目は、サービスの向上を目指して、事業所の標準的な業務水準を見直す取組をしているという点です。

第三者評価は、様々な評価項目を第三者機関が評価しまして、最終的に総合的なコメントをこのようにまとめておりますので、一つ一つの項目を総合的に、こちらの内容というところにまとめてある形になっております。

では続いて、裏の2ページを御覧ください。こちらが全体の講評という形で、特によいと思う点と、さらなる改善が望まれる点という3点で書かれております。

特によいと思う点というものの1つ目が、施設長はリーダーシップの発揮に努め、非常勤職員を含めた職員間での円滑な情報共有や良好な人間関係を築けるように工夫している。2点目が、送迎バスの運行に当たり園児置き去り防止対策のため、バス運行マニュアルを見直して対応策

を検討し事故防止対策に力を入れている。3点目が、多様な行事を通して様々な経験から発達を促す取組をしているです。

さらなる改善が望まれる点の1点目は、整備された手引書が、新任職員の教育、業務の推進やブラッシュアップに活用できるように整備されることを期待したい。2点目が、「職場環境改善係」によるアンケート実施の結果を取組に生かして、具体的な改善につながるよう今後の取組に期待したい。3点目が、「事故報告書」、「インシデント報告書」、「ヒヤリハット報告書」の要因分析の取組の強化を期待したいという点です。

第三者評価の詳細な結果は、過去の年度分も含めて、とうきょう福祉ナビゲーションというインターネットのサイトに掲載されております。今年度の情報は、評価機関の手続が終わり次第掲載される予定です。

◎**会長** 今報告いただいたわけですがけれども、事前にこの資料は送付されていたかと思うんですが、今さらに目を通していただいて、御質問等ございましたらお願いいたします。

じゃ、私のほうから1つ。特によいと思う点のところの2番目なんですけれども、ちょっと意味が分からなかったんですが教えてください。内容の一番下の「運転手2名、添乗員3名の計5人体制で」というところなんですけれども、バスが2台だから運転者は各1名というので、バスそれぞれに添乗員が3人入るといふことでしょうか。ちょっとこのところが分からなかったんで教えてください。

◎**センター長** この文章の「事業所では車両2台の運行をおこなっており」の車両2台というのが、バスと、私ども送迎車と呼んでいるワンボックスカーの2台になります。その2台分を合わせた人数をここにまとめていただいておりまして、それぞれに運転手が1名ずつで合計2名、添乗員が、内訳としましてはバスのほうに2名、送迎者のほうに1名で、運転手と添乗員を足したところで体制としてまとめられているんですが、2台分をまとめて5名という体制になっています。

◎**会長** 分かりました。ほかにいかがでしょうか。

◎**委員** 本校もスクールバスを運行しております。東京都ではさきの降ろし忘れを非常に重く捉えていて、全車両に、ここにありますようなセンサーといいますか、置き去り防止の装置をつけることになっていて、それに加えて、ドライブレコーダーですとか、スクールバス安全運行支援員という、乗り降りのところを専門的に見ていただく職員が配置されています。子どもには関わるんですけど、教員の免許を持っていなくてスクールバス関連のことだけをする、バスの専門の乗せ降ろしのところの確認をする人がおります。

そういう形で、うちも11台バスがあり、非常にバスの乗せ降ろしに関しては生活と密着に関わるので、学校の中で到着したときはみんな同じところにいるんですけど、それぞれのバス停で保護者がいる、いないをきちんと確認して引き渡すとか、今日欠席の連絡がない人を乗せ忘れがないようにするとか、その辺りは非常に毎日緊張感を持ってやらなくてはいけないことになっています。特によいと思う点という形でここに挙げられているというところで、その辺

り、きちんとチェック機能が働いているんだなど。私たちも同じように気をつけているので、大変だよなと思いつながら伺っていました。

◎**会長** この件に関してはいろいろな事故が報告されていて、本当に重大な事案になってしまったようなこともありますので、今後さらに注意していきたいというところだと思います。

ほかにございませんか。

なければ、続きまして、(3)の記録の入れ間違いについての説明をお願いいたします。

◎**センター職員** 記録の入れ間違い事故と再発防止について御報告いたします。サービス提供記録を別のお子様のファイルに入れて返却してしまったという事故が、11月24日に判明しました。誤って入っていることに気がついた保護者様からの御連絡により、間違いに気がつきました。8月にも同様の事故を起こし、再発防止を図ったうえで対応しておりましたが、同じようなことを起こしてしまいました。大変申し訳ございませんでした。

今回の入れ間違いの原因は、曜日別、氏名別になっているケースへ入れる時点で前後を見誤り、別のお子様の場所に重ねて保存してしまい、その後の個々のファイルへの移動と保護者様への確認の際にも、同じお子様の書類2枚が重なっているものと誤認をしてしまい、1枚ずつ確認することを怠り、そのまま手渡してしまったことによるものです。当該サービス提供記録のお子様の保護者様、御連絡をいただいた保護者様には、センター長と放課後等デイサービスの職員から謝罪をしました。

再発防止策について再度職員間で話し合い、手順として、①前後の入れ間違いを防ぐため、曜日別、氏名別のケースをやめ、1人ずつの個人別ホルダーを準備しました。②個人別ホルダーに氏名を確認しながら保存。③配付当日に個人別ホルダーに保存した職員とは別の職員が、ホルダーと配付物の氏名が一致していることを確認する。④最終的にお渡しをする際に、その場で配付物の氏名を確認し、保護者様に手渡すことにしました。現在はそのような対応方法で実施しています。

また、これまで1度お出しした書類が個々の紙ファイルのポケットに残っていることもあり、そのような場合、提出物と配付物の区別がつきにくい状況にもなることから、配付物を保護者様に手渡した後は、個々の紙ファイルには提出物のみを入れていただくように御協力をお願いしております。

入れ間違いを起こしてしまった保護者様から、どんなに気をつけても人の手が入るものなので、間違いが起きることがある。ほかの事業所ではアプリを使っているところもある。コンピューターのほうが間違いが少ないと思うので、導入を検討してもいいのではという意見をいただきました。現在きりりとして、サービス提供記録を紙ではなくアプリが導入可能か、具体的に検討しております。今後も個人情報の取扱いについては細心の注意を払って、間違いがないように管理し、安心していただけるように、職員一同取り組んでまいります。

◎**会長** この点について、8月というのは前回のところでも御報告いただいて改善をしていくということだったんですけれども、再度このようなことが起きてしまったということがありま

すが、ちょっと分からなかったのので、確認というか。紙ファイルというのはバインダーのことですか。

◎**センター職員** バインダーのようなものなんですけど、紙のフラットファイルと呼ばれている、2つ穴が空いているようなファイルです。その紙ファイルの中に蓋つきのクリアファイルが挟まってあるんです。その中に、提出してほしい書類であったりとか配付物をクリアファイルの中に入れて、保護者様にお渡しするということなんですけど、そのときに、同じ紙が見誤ってしまってクリアファイルの中に入ってしまったということなんです。

◎**会長** 分かりました。幼稚園や保育園などでは、こういうような連絡というか、保護者とのやり取りは、どんな形で今なさっているんですか。

◎**委員** 今ちょっと伺っていて、どういうツールを使うかといったことも工夫ができる場所だとは思いますが、保護者の方がおっしゃったように、人間が関わる場所でのヒューマンエラーだと思うので、その情報自体を触る者、そこに物を入れる者、それを目に触れることができる権限がある者は、何人ぐらいいらっしゃるんですか。

◎**センター職員** 放課後等デイサービスの中では3名です。

◎**委員** 3人がみんな同じ仕事をする。

◎**センター職員** そうです。今まではそのようにしていたんですけれども、今はちょっと整理をしまして、最初に入れる者がチェックをしていただいただけではやっぱり間違いが起きてしまうということがありますので、個人情報的なものが入るときには細心の注意をもちろん払っているんですけれども、私たち、今まで行った3名以外の非常勤職員さんにもちょっと見ていただくような形で、再度チェックをしてもらうみたいな形で今はやっております。

◎**委員** アプリもうちも導入しているんですけれど、アプリはアプリで、その入れ間違いだったりとかが増えますので、アプリだから大丈夫というわけでもなくて、その分アプリにたけている者、そういったものに強い者が関わって、二重、三重のチェックが必要になるので、本当に御苦労さまですという感じなんですけど、それしかないのかなど。ヒューマンエラーはヒューマンエラーでしかないのので、あくまでもITに頼るというよりは、どう気をつけて意識改革をしていくかという方法は、うちの幼稚園でも気をつけております。

◎**会長** 支援センターなどでもお子さんがいらっしゃるのので、保護者ともいろいろやり取りをしていると思うんですけど、その場合の連絡というか、報告というか、やり取りはどんな形でやられていますか。

◎**委員** こども家庭支援センターでは、相談を受けたり、虐待通告を受けたりして、様々な情報が集まってくる機関ですので、集まってきた情報が必要以上に拡散しないように注意するという意味での注意力が必要となりますので、情報管理のほうに重点を置いております。

◎**会長** なるほど。それは基本紙ベースですか、それともパソコン上のことでしょうか。

◎**委員** ケース記録は、システム上、入力してずっとシステムに記録されていくようになっていっているんですけれども、それを打ち出してケースごとにファイルにしています。あとは、ケース

ワーカーが日々色々なやり取りを自分のノートに細かく書いて、整理して、入力していきますが、そういったノートなんかに関しても、どこかに置き忘れてしまわないように、各ケースワーカーが気をつけて管理しています。

◎**会長** この点につきましては、今後一層注意をしていただくということしかないかと思うので、よろしくお願いいたします。それからアプリ等の導入についても、また検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の3に移ります。令和5年度業務評価報告についてです。このことにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。

◎**事務局** それでは御説明させていただきます。資料3、令和5年度業務評価報告書（案）御覧ください。

こちらは例年作成しているもので、外来訓練・親子通園の利用者アンケートの結果等を集計して掲載し、運営協議会の1年間の総括としてまとめ、成果物としているものです。前回の運営協議会で御了承いただいたところですが、今年度の運営協議会における児童発達支援センターの業務の検証については、昨年度と同様に、外来訓練・親子通園事業についての利用者アンケートの結果と、児童発達支援・放課後等デイサービス事業についての東京都福祉サービス第三者評価の結果を合わせて、委員間で共有することにより、検証を行うこととしました。

また、そのような検証方法になると、委員の皆様がきりりへ行く機会がなくなることから、希望する委員のみですが、視察という形で訪問していただきました。この視察には2名の委員の方が参加されました。参加された委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、内容について御説明させていただきます。まず、めくっていただきまして1ページです。こちらについては、この協議会の目的等が記載してございます。

次に2ページでは、今年度、全4回開催した協議会がどんな内容だったかということに記載させていただいております。

3ページでは、現在きりりで実施している事業を記載してございます。

次です。4ページは、業務評価についてということで、今年度の業務の検証方法について記載してございます。

5ページから11ページまでは、実際に外来訓練と親子通園事業を利用なさっている保護者の方々からのアンケートの内容になりまして、今年度からは、アンケート用紙または電子フォームによる回答を選択できる形で周知、実施いたしました。前回の協議会の中で、アンケートの実施方法に電子フォームを取り入れることについてのメリット、デメリットの御意見を御教示いただいたところでしたが、今年度の回答件数は、外来訓練事業が全体で54件、うち電子フォームによる回答が46件でした。親子通園事業では全体で9件、うち電子フォームによる回答が7件でした。両事業で計63件の御回答をいただきましたが、昨年度と同数の回答結果となりましたので、極端に減少することはなく実施することができました。

回答内容は、個人情報等を除く、軽微な誤字等を修正するという作業以外は、基本的に原文

のまま記載しておりますので、こちらについては御一読いただいて、きらりの業務に対する率直な御意見として共有させていただければと思います。

その次、12ページから13ページになりますけれども、こちらについてはその利用者アンケートの項目を、「大変満足である」から、「不満である」、「未記入」といった項目が、過去5年間でどういった推移をたどっているかということグラフにさせていただきます。

14ページ、こちらについては総括ということで、事務局の案として記載をさせていただきました。今年度のきらりの業務に関してのまとめといった形になります。

15ページ以降は参考資料ということで、この協議会の規則、現在の委員の皆様の名簿、最終ページには毎回御報告申し上げている実績報告ということで、こちらは3月末までの実績を含めて、完成後、市ホームページに掲載するという流れでございます。

◎**会長** お手元の資料、事前に送付いただいた資料に、新たな部分もありますので、ここで10分程度目を通していただいて、その後、御意見、御質問等を受けたいと思いますので、お目通しのほうをよろしく願いいたします。

それでは、およそ10分たちましたので進めたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、報告書の1ページから4ページまでのところで、まず御質問等ございますでしょうか。こここのところは大きな変更もないということですので、よろしく願いいたします。

それでは、次の5ページから11ページまでの間のところではいかがでしょうか。

◎**委員** 6ページの一番下、「やや不満である」という箇所なんですけれど、アンケートって基本的に、「おおむね満足である」、「大変満足である」という意見のほうが、引き続き参考とする、プラスアルファ、大体こういったマイナス的な御意見というものをピックアップして、そこで、こういう意見が少数だから、「でも私たち難しいよね」というふうには言わないように、私たちも心がけてはいるんですが、「作業療法士が適切な声かけを行わず作業的に活動を行っている」という御意見で、うちのきらりを御利用されていた方の中にも、少し似たような御意見を伺ったことがあったものですから。少数ですが。

例えば9ページの20番、「保育園の子どもたちと比べると出来ない事が多い」お母様がとても相談したいことが多いんですけども、きらりさんのその作業療法士の方は、ほかの子どもできなくて気にしなくていいですよということで、傾聴に寄り添ったような、お母様の心を和ませるような、会話の中でそういった御意見をお伝えしたのか分からないんですけども、この部分がちょっと重なるように、お母様が御希望しているそういったコミュニケーションとずれている。

なので、こういった改善というか、その担当される療法士の方、心理士の方にもよるとは思いますが、その辺をどのように上げて、本当にどこにどういった不満があって、具体的にどう見直していけばいいのかという、そのつなげ方は、このアンケートからはどのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

◎**センター長** 作業療法士が声かけを作業的にいうところの記述ですと、やはり、この場面で

はこれぐらいの声かけが適切と考えて支援していくこともありますので、その支援時間に必要な声かけの量ですとか関わりの量というのは、その専門性の中で検討しながら行っています。

ただ、そのコミュニケーションというところでは、こういうアンケートにこういうふうにお書きいただくということからすると、やはりやり取りがうまくいっていないんであろうと。先ほどもう一つのほうで取り上げていただいた部分も、お話しにはなっているんだけど、少しずれているとか、一番聞きたいところまで行き着く前に会話が終わってしまうということだろうと思います。うまくいっていないな、何かやり取りがうまく進んでいないなというのは、担当する職員も感じている場合もあります。

なので、そういうときには1人で抱えずに、私たちは受付なり、あとはほかの担当している職員もいますので、その中でどういうきっかけをつくろうかですとか、そういうのはお話ししながら、先に進めていっています。それでもなかなかコミュニケーションが上手く行きにくいというのは、生じてしまうこともあるかもしれないんですけど、そこで終わりたくはないなと思っておりまして、報告書等をお読みいただいた感想もそうですし、あと、ちょっとしたことで声をかけて、訓練の内容ではなかなかやり取りが深まらなくても、あらゆるところで私たちがお声がけして、きらりに通った中で得られるものがあつたなと思っていただけるようにしていきたいなとは思っています。こういうアンケートが、はっきりとお見えになっているきっかけになったのかなとは思っています。

◎委員　うちの職員も個人面談する際に、1対1で基本的にはやるんですが、わざわざ担任に対して、何か本当に不満がある場面、実際に面と向かって、「あなたはここが、こういう言い方はよくないと思う」と、勇気を持ってその担任に伝えられるお母様というのはとても少ないと思うので、やはり何か感じていらっしゃるかもしれないと思うと、その第三者が客観的に入りながら、そのお母様が本当に思っているところは、「大丈夫ですか。何か言い足りないところはありますか。今の要望はどうですか」という、違う立場の人であったり、実際のその場にはいない人に、もしかしたら心を開いて伝えてくださるかもしれないなというふう思います。

例えば母としてのいろいろなことを聞きたいなと思ったら、相手が若い男性の心理士さんだったりすると、なかなかちょっとこういうことを聞いていかしらなんて戸惑ったりする部分があるのかなと思ったので、その辺の寄り添い方の人員体制だとか、どういうふうになっているのかなと興味がありました。

9ページの9番なんですが、「まだ年少ですが、横のつながり（就学に向けて）の相談場所など、できれば年少の保護者に向けての集まりがあるとよい」ということが、こちらのほうに御意見として上がっています。幼稚園の中でも、実際にきらりに通われているお母様同士のつながりの中の声で、具体的に小学校を意識し出すのが、年中に入るとき。年中に入ってから、小学校を徐々に意識するので、まだ第1子さん、一人っ子さんなどは、例がないから、どういった困り事が起きるのかといったところをすごく不安に思うというお声が多数上がっていましたので、前回のときにもちょっとそういった発言をさせていただいたんですが、やはり難しいで

すかね。

交流会などはあまりオープンにされたくない。同じ悩みではなかったとしても、きらりさんの中で、例えば、放課後等デイサービスでも小学校につながっていくような情報がおありにあるお母様方と、実際にお話しすることは難しいですけれども、何かヒアリングをして、そこにお答えするような機会みたいなものは。

◎**会長** それは年少さんとか年中さんぐらいでしょうか。

◎**委員** 困り事が学年によってちょっとずつ変わっていくので、年少さんのときは、まだ発達的に安定していないので、もう少し様子を見ようかなというふうにお母様方もお感じになっているし、こちらも思っている。

ただ、年中になっていくと、11月の段階できらりさんのほうに相談しようか、相談しまいか、小学校を見据えて、どういうふうにプランを立てていこうかというところが、徐々に見えてきます。集団生活の中で平行遊びから集団遊びのほうに発展していき、そこでの発達の特徴なども、お母様方がほかのお子さんとは比べながら不安をお感じになったりする場合もあると思います。そういった時、どういった情報を得て、相談したほうがいいのか、どういったことが実際に困るのかしらといったところを、相談に乗ってほしいということがありました。実際に職員が話すのではなく、協力していただく卒園児の方にお声がけをして、そういった体験談を語っていただき、きらりの情報、あと近隣の療育の状況、小学校の状況などを、少し御自分の例としてお話しただけの機会をちょっとつくっているんですが、きらりさんのほうではどのようにお話をしているのかなと思ひまして。

◎**会長** 分かりました。きらりさんのほうでは、保護者同士の横の連携、縦のつながりなど、具体的にはどんな形で今なさっているんでしょう。

◎**委員** 26番にもそのような御意見がありましたので。

◎**センター長** きらりがいろいろな地域から、いろいろな場所からいらしているというのと、きらり自体が相談先であり療育先であるんだけれども、いわゆる所属先というのと、また違う感覚がありまして、なので、その通い先の安心感ですとか、親御さん同士の雰囲気とかが分かる中での情報の共有の仕方と、また違う形が、もし行おうとしたらできるのだろうかというふうにイメージはあります。

そこはどうしても年齢ごとというふうには、ライフステージとしてテーマになるものはある程度年齢でも考えられるんですが、発達というところが話になったときに、なかなか年齢で語り切れないところもあったりして、なかなかそれを親御さんのそのときの気持ちに合わせて、受け止めてみたり、距離を取ってみたりというのが難しい方もいらっしゃるかなと。その配慮は必要かなと思っております。ただ、そういった場を求めていらっしゃる方に対してそういう機会があるということはあってもいいのかなという考えも、職員の中で話に挙がるときもあります。

ただ、園の中で企画できるもの、少し想定ができるような場と、いろんな意見が出てきて、

またどうしても発達のことですとか、利用した機関のよしあしがすごく個人差が多いものですから、それをどうやって受け止めるかというのが、親御さん同士の中で出会った方でお話しするものと、あと、組織の中で、情報提供みたいな形に受け止められるかどうかというのを考えるところとは、なかなか難しさも、こういう会はあるなどは感じています。

でも、そこも踏まえた上で、情報を知りたいという切実な思いですとか、どこかつながりたいという、やはり同じような御意見は毎年あったと思います。何もできないという考えよりは、何かできないかなとは思いますが、どういう位置づけにするかということも、発達支援センターとして考えたいなと思っております。

◎**会長** 実際のところ、保護者の皆様はどんな形で情報を共有したりしているのか。いかがですか

◎**委員** きらりで情報の共有というのは、やっぱりあまりないんです。その当日の送迎があるので、送迎で会うお母さんの方とお話をちょっと交わすということはあるんですけども、そんなに深い話をするまでの関係性は築いたことはないですね。だからそういうのがやっぱりあればいいなとは思ってはいるんですけど、今おっしゃっていたようなことで難しいのかなとかいうのも分かりますし。

何か、例えばクリスマス会とかそういうイベントに絡めて、親御さんも一緒にどうぞみたいな感じのものを、1年に1回か2回つくっていただくと、同じ学年になりますけれども、横のつながりは少し広がっていくのかなとは思っています。

◎**会長** 保護者の方が気になるようなところで、就学に関わる話がありました。就学支援委員会というのは、これは通年でずっと教育委員会の中にあるんですか。

◎**委員** 年に数回、就学に関する委員会は教育委員会の学務課が中心になって行っております。

◎**会長** 学務課のほうへ、例えば年少さんでも相談に行っても大丈夫ということでしょうか。

◎**委員** そうですね。早い段階で来られている方もいらっしゃいます。ただ学務課のほうに相談に行きますと、具体的にどうしていくかという話になって、特別支援学校や特別支援学級とか、そういうことをお考えなんですとかというスタンスになってしまうこともありますので、その前段階として教育相談所がございますので、そちらのほうで、お子さんの発達に関して相談事があってその中で就学について不安があるんですというようなことをお話しいただければと思います。そして、相談所の相談員や心理士のほうで話を伺う中で、そこから教育委員会の学務課や、指導室に相談がある中で、連携して、こういう支援、こういう相談にというような話で進めております。

◎**会長** ということは、いろんな形で保護者の方たちに広報していかないと、せっかくの組織が活用されていかないんだなということが分かりますので、いろんな形でお伝えできる機会を広めていければなというふうに感じましたので、その辺どうぞ御配慮ください。

ほかにはいかがでしょうか。

◎**委員** 8ページの3の1番ですけど、「賀川さんのような、平行通園活動」というのはどのよ

うな活動なのか教えてください。

◎**センター長** 3の1番の「年長の小集団活動の療育。賀川さんのような、平行通園活動（年長）で小学校へつなげたい」という部分。私はきらりの前、賀川学園にいましたので、同じ方針でやっておりましたら、少し正確でない部分もあるかもしれないんですが、賀川学園が、週5日通園ですとか、週4日通園ですとか、毎日通うタイプと、あと、週1日通うという通園の形がありまして、それがここで書いてくださっている平行通園と読み取っていただいていると思います。

対象の年齢が、年少、年中、年長で例年やっていると思いますので、必ずしも年長さんをターゲットにしているというのではないはずなんですけれども、比較的年長さんが現に多いんだと思います。なので、目的としてはきらりの行っている外来訓練に近い形なんですけれども、児童発達支援の枠で給食もあってという形で、長い時間のスタイルで賀川学園のほうは行っているというのがあります。もしかしたら情報を持っている方は、何となく違うものとして見られているかもしれないです。集団が強調されて見えると思いますので。きらりの外来訓練は個別対応のほうが多いですので、その差を感じられるんじゃないかと思います。

◎**委員** 11ページが一番下の3番なんですけど、ここの受給者証を使い民間の発達事業所にも通っていますが、きらりの外来訓練との併用ができないというのは、民間のときらりの事業所と一緒に使えないということですか。受給者証内の日数。

◎**センター長** 日数の関係ではなく、やはりきらりの事業がどうしても待機される方もいらっしゃるという状況もありまして、運営協議会の場で検討していただいて、数年前より、外来訓練と児童発達支援の併用ではなく、どちらかに通っていただくような形に整理しております。

◎**委員** なるほど。分かりました。

◎**会長** 待機している方が多いのでということがありましたので。

ほかにいかがでしょうか。

◎**委員** きらりでの教育内容が、個人対応、プライベートでというほうが多いというふうにおっしゃったんですけれども、グレーゾーンとか発達的に障害がある子どもたちが、情緒コントロールが難しいという課題が、幼稚園、保育園のほうで上がり、療育につながっていると思います。他者との関わりで、ほかの子どもたちの中での物のやり取りだったり、我慢をしたり、自分の意見をどうコミュニケーションで伝えるかといったところの課題がある子たちに対しての相談場所、療育場所が少ないので困るというお声は、聞いたことがあるんです。そこを少し広げるといような御計画はありますか。

◎**センター長** 外来訓練の中で、小集団というグループという位置づけで行っているものもあります。外来訓練を組むに当たって、親御さんのいらっしゃる曜日ですとか時間帯、あと回数、それにかなり左右されることもありますし、グループですので、やはりそのグループが成立しないとなかなか設定しにくいというところもあります。

あとは、個別が一番いいという意味ではないんですけれども、お子さんの発達について、こ

の年齢で、親御さんと一緒に得意なところとか、こういうのは少し苦手だからこういうふうに工夫したらいいんじゃないかというのを、丁寧に読み解くに当たって、確かに集団では課題があることは分かっているんだけど、まずステップとして、個別的な対応の中で、丁寧にその姿を共有するというのがかなり必要だとも思っています。あとはきらりがそれが提供できるような体制もあれば、まずそこをやっていくということもあります。決して集団ではないので集団での課題がないというのではないと捉えてはいます。

◎会長 ほかにはいかがでしょうか。

◎委員 6ページのどちらもいえないの1と2のところに今のお話がつながってくるなと思うところではあるんですけども、やっぱり保護者の側とこちら側の専門スタッフ、専門のきらりさん側の認識のちょっとしたずれという。

保護者の方は、年齢としてここまで行ってほしい、こうであってほしいという望みや思いはどうしてもお持ちではあるけれども、そこに行くにはまだまだ、個別なんだよ、ここをたくさん積み重ねないとその次のステップに行かないんだということ、今のところから次のステップにいくまでのその真ん中がうまくいかないことによって、満足していないわけではないけど、「でも何かこのところが気になるんだよね」につながってしまうのが感じ取れる、1と2だなと思ったのと、今のように集団に行きたいけど、でも集団にはまだまだ個の満足のところが足りていないんだよということについて、うまく説明していただくことで、「あっ、だから今こういうふうになっているんだね」「そうか」という納得につながっていくんだろうなと思いました。

やっているきらりさん側の、まだまだでもという気持ちもすごく分かるし、こういうふうにきつと思いなながら通われている保護者の方もいるんだろうなというのも何か分かるし、どっちもうまくいくといいなと感じました。

◎会長 そうですね。

◎委員 専門的な言葉だったり、専門的な知識をかみ砕いて伝えるってすごく難しいと思うんです。なので、そういう真ん中に入る位置というものに、幼稚園だったり保育園がお手伝いをさしあげるような三角関係ができればいいなというふうには感じています。

◎会長 なるほど。やっぱりここでも組織の連携というのが出てきましたね。

今、委員も話をしてくださった中で、例えば希望とは違う訓練内容だったというようなことがあったんですが、これもやはりコミュニケーション、事前に話をしていたものと実際にやっている訓練が違うというふうに、保護者の方が感じてしまう。療法士の方としては、事前に話をしていた内容の充実を図ろうと思ってやっていたのかもしれない。その辺の意思の疎通というか連携が、やっぱり必要になってくるのかなというふう感じたところです。

◎委員 以前、そんなに多く聞いているわけじゃないんですけども、言語の発達で気になって、きらりに通うところに結びついた方とかでも、「言葉を話すようになってほしいのに、何か遊んでいるんですよ」というお声はあって、「でもその積み重ねがないと次の言語というところにはいかないんだよ」というのがやっぱり保護者の方の理解に結びつきづらかったりとか

するので。

でも、それを踏まえてきりりさん側は分かっている、「それにはね」と、何か図とかをお見せしながら、「今きつとこの辺にいると思うんです。ここに行くにはこういうのがあってね」とお伝えすると、「ああ、そういうことなんですね」みたいに分かってくださる保護者の方もいらっしゃるのですごく丁寧に説明されているとは思いますが、保護者の理解を得るには、もっともっとかみ砕くことも時には必要なかなと思います。

でもそうやって保育園に言ってくれるから、そこで解消されるケースもあるし、なかなかそういうふうにも発信してくださらない方とかもいると、ずっと不満として残ってっちゃうし、何かうまくできたらいいなと思いました。

◎委員 以前感覚統合のウェブでの研修がかなりすばらしくて、うちの職員も好評で、何回も観せていただいたんですけど、実際の図を置いて、子ども、先生がやりながらこういった動きがこういった発達につながっているということが、視覚的にもすごく分かりやすかったです。ああいったものがまだまだ広く、浸透していないのがもったいないなというふうに思いますので、また見たいなと思っています。

◎会長 なるほど。分かりました。確かにこちらというか、指導する側が考えていることと、受ける側、それからそれを見ている保護者の意識の違いとか、いろいろあるかと思っています。

実際に通級などで、通わせていた保護者が相談に来て、「別に私は遊ばせるために通級に行かせているんじゃない」と言ったんです。「どうしてですか」と聞いたら、「子どもに今日何をした」と聞いたら、「UNOとトランプだった」と。でも、「実際やっているのはUNOとトランプなんだけれども、その中での言葉のやり取りとか、ルールを考えると、お互いに協力するとかという練習をしているんですよ」というところが、なかなか保護者には伝わらなかったのかなというようなことを思いました。

ですから、その面談の中で、「こういう趣旨でこういうことをやっているんです」ということを丁寧に説明するのが大事なんだなというふうに感じたことがあります。これは一般の通常級の教員に対してもやっぱり言えることなのかなというふうに感じるころはありますね。

それではほかにいかがでしょうか。

そうしたら、11までのところなんですけれども、今いろいろ御意見、御感想等出てきたんですが、保護者の方がマイナス面で考えているというところ、気になるような点、もしかしたらお一人だけの意見かもしれないんですけども、こういうふうに考えていらっしゃる方がいる。逆にプラスの面をたくさん言ってくださっている方もいらっしゃる。同じ事業を受けながらそう感じていらっしゃるということは、この違いはどこから生まれるのかということ、私たちは考えていかなきゃいけないんだろうなと思います。「ちっとも理解してくれないよね」ではよくないと思うんです。

すごくよいと考えている方と、「いや、そうでもないですよ」と考えている方の違いがなぜ生まれてくるかというところを考えていくことで、改善につながっていくと思います。また来

年度含めて、一緒に考えていければなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。いろんな御意見を出していただくことが大事なのかなというふうに思います。

それでは、12ページから14ページまでの間のところではいかがでしょうか。見ていただいて。

私から1つ。前にちょっと戻ってしまうんですけども、保護者の御意見の中で、「外来者訓練事業等の次年度の決定を早くしてほしい」これは時間的にはいかがなものなのでしょうか。

◎**センター長** 次年度の決定は、現在2月の終わりから3月初めにかけてお答えしますというふうにお伝えをしております。同じこのアンケートの中で、数年前に、やはり「遅いので早くしてほしい」という御要望をいただきまして、そのときには3月上旬で、必ず3月を過ぎてからお答えするところを、1週間程度早めて調整してお答えするように体制を整えているところでは。

なので、その1週間でも、日程としてはぎりぎりのところかなということ動いておまして、これを毎年そのスピード感で行うということ自体が、今かなり課題になっているところでは。ただ親御さんにとっては、もっと早く、来年度の予定が決まっていたほうが、いろいろと御都合もあるかと思うので、心苦しいところであるんですけども、今のところを維持したいなと思っているところでは。

◎**会長** ありがとうございます。以前よりはかなり改善されたんですけども、保護者の方にとっては「もっと早く」という御意見もあろうかと思う。多分御自身のお仕事の関係、シフトの関係とか、そういうところから来たとは思うんですけども、この辺もやはり御意見を聞きながら、改善できるところはしていければなというふうに思います。

◎**委員** すみません、この12ページ、13ページの下のほうのそれぞれの質問で、「大変満足である」から「不満である」。その後「特になし」とあって、この横棒になっているのは、令和3年までは設問項目になかったということ。ほかのところだとゼロだけど、ほかの設問項目になかったという理解でよろしいですか。

◎**事務局** 「特になし」の横棒はおっしゃるとおりでございまして、令和3年以前に関してはその項目がなかったということでございます。

◎**委員** この「特になし」というのはどういったニュアンスで捉えればいいのかものなんですか。

◎**事務局** その「特になし」という項目を設けた理由といたしましては、きらりの運営法人が雲柱社さんだからきらりに通わせているみたいな感覚を思っていられないような方もいるのかなということで、そういうところに関しての意見を酌むためとして、「特になし」という項目を新たに設けたところでございます。

◎**会長** ほかに。

では、14ページの総括のところではいかがでしょうか。

では、私のほうから。内容的には、この内容を総括でお願いできればなというふうに思いました。真ん中辺の若干上のところで、法外事業という言葉が出てきているんですが、これは3

ページの「3事業と業務評価」表の中で言うと、下の2つが法外事業、上のところが第三者評価に関わることというふうに理解してよろしいのでしょうか。法外事業が外来訓練、親子通園ということで、上に記載されているの事業がそうではないという理解でよろしいのでしょうか。

◎事務局 法外事業は児童福祉法の外ということで、外来訓練と親子通園事業を指しているということでございまして、法内事業という形になりますと、児童発達支援事業と放課後等デイサービス、保育所等訪問支援になります。

◎会長 分かりました。

それから総括のところでもう一つ、専用駐車スペースの確保ということが毎回出てきているんですけども、ますます駅前開発で難しくなっているんじゃないかなと思うんですが、この辺りのところはどんなものなんでしょうね。確保する方向で進めていかなければいけないのか、現状のままというような形なのか。

◎事務局 駐車場の関係です。これはきらりに限らず、保育園も同じような形の問題を抱えています。恐らく民間も同じような形なのかなとは思っているんですけども、基本的には車の送迎というのはやはりお断りしているのを実態としています。実情としては分かるものもあるんですけども、基本原則としてはお断りしており、新しくできた保育園なんかは、それなりに対応してくれているところはあるかと思うんですけども、現状としてなかなか難しいというところもあります。

あとは、きらりのほうに関していきますと、確かに区画整理が始まっておるところはありますけど、まだ駐車場等ちょっと減ってきているところはあるかと思いますが、ゼロではないかということもあるので、本当にこういったところは非常に悩ましいところがあり、ただ現状としてそこを拡大という形には、ちょっとなかなかかなりづらいところがあるかなと思ってございます。

◎会長 読んでいて、確保等と書いてあるので、ああ、これからは広がるのかなという、何か希望的観測、感触があったので、ちょっとお聞きしたんですけども、基本的には最低限現状ということになるのでしょうか。

◎事務局 なかなか悩ましいところはございますけれども、現状として、即対応ができる手法としては難しいところはありますけど、今後もまたそういう機会というものがあつた際には、十分検討をしていかなければいけないと御理解いただくようお願いいたします。

◎会長 分かりました。参考資料等につきましては特に問題もないかと思っておりますので、内容について、これでよろしいでしょうか。業務評価報告書はこの内容で承認してよろしいでしょうか。

意思表示がありましたので、このようにさせていただきたいと思えます。

それでは、次第の4、その他に移ります。本日の次第項目以外で協議されたい事項はございますでしょうか。

◎事務局 事務局から1点だけ報告させていただきます。次期協議会委員についての御案内に

なります。本日の資料にもございました運営協議会規則に基づき、現在委員でいらっしゃる皆様は、今年度3月いっぱいまで2年の任期満了となります。そのため、本日より市報、市ホームページ等で周知させていただき、センター利用者の保護者3名の市民公募を開始したところでございます。

なお、附属機関等の委員の任期は原則3期までとされておりますが、その範囲内で再任していただくことも可能でございます。また、関係機関の皆様方には推薦等で御相談させていただくことがあろうかと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

◎**会長** これでも本日の日程は全て終了いたしました。

本日いただいた御意見等を基に、事務局でおまとめいただくようお願いしたいと思います。

冒頭お伝えしたように、今年度の協議会は本日で最後となります。ありがとうございました。来年度は新たな委員を迎え、第6期ということになります。ですので、今回最後ということで、お一人ずつ感想などありましたら、よろしくお願いいたします。

◎**委員** 2年間、委員を務めさせていただきまして、こども家庭センターはきらりと同じように、市の相談支援を担っております機関の一つでございますので、この協議会の中で出た様々な意見であるとか、アンケートであるとか、非常にこちらの機関としても参考になるところが多々ございました。

子ども家庭支援センターは令和6年4月から母子保健事業を統合する形で、こども家庭センターに組織を改めまして、相談支援機能を充実していく予定です。今後は内部の機能の強化だけではなくて、きらりさんほか様々な機関との連携も一層重要になっていくと思っておりますので、この協議会で出ました御意見なども参考にしながら、一層関係機関との連携等も深めていければと思っております。2年間、どうもありがとうございました。

◎**会長** 委員、お願いいたします。

◎**委員** 2年間、どうもありがとうございました。きらりの事業について、あと、利用されている保護者の方々からの御意見、あとは関係機関の皆さんの取組などを知ることができまして、教育委員会の職員として大変参考になりました。今後の教育行政のほうにも、この経験を生かしていけたらというふうに思っております。

今、教育委員会のほうで様々な課題を抱えているんですが、この2年間、委員を務めさせていただいた中で関係してくる課題としてあるのが、幼保小連携というのがあります。幼稚園、保育園と小学校の学びをつなげていくという連携について、今後教育委員会のほうでは、小学校のスタートカリキュラムの作成など、進めていかなければいけないなというふうに思っております。やはりその学齢期前から小学校に上がってくところでの発達支援だけでなく、つながりというところを、教育委員会としても今後大事にしていきたいというふうに思っております。この2年間、ありがとうございました。

◎**会長** 委員、お願いいたします。

◎**委員** ありがとうございました。今日も評価とかアンケートのことだったんですけど、まず

最初にこれはすごく好評価ですよね。そこの認識を皆さん、この場で、何となく悪いほうに目が行っちゃうんですけど、働いている皆さんがものすごくいい評価ですよというのが必要じゃないかなと。大体子どもも褒められると伸びる。そういったことを皆さんで共有するのがいい。こういうことができているんじゃないかなというのを誰か偉い人が言ってほしいなというのは、いつも思います。

アンケートって、すごく率直な意見をいただくのはとても大事なんですけど、教育に関しては、通っているお子さんもそうだし、保護者も、働いている人は同じ方向を見てやっていかなきゃいけないので、否定的な評価というのももうちょっと書き方があるなというのは、いつも思います。誰かそれも言ってほしいんです。いいことを書いてねということと、やっぱり一緒のほうを向ける書き方をしてほしいというのはすごく思います。こんな直接的な書き方じゃなくても、もらうほうがすごく。ちょっと書かれると傷つくので。ちょっと言われればちゃんと響くはずなので、そういうことを誰か言ってほしいなというふうに思います。

保護者の交流の場というのがあったと思うんですけど、これって記名式ですか、無記名ですか、アンケート。

◎センター長 無記名です。

◎委員 さっきの一緒の方向を向きたいときには記名式が絶対いいなと思って。交流するというふうに言われたときに、そういう人と一緒にやるってすごく大事で、大変ですけど、ぜひやられるといいなと思っています。すごくいいことを言ってくださる方と一緒に、ちょっとどうかかなと思っている人と交流ができると、ちょっとしたマイナスのこともそれだけで解消できたりということもあると思うので、そういったのがすごく大事なんじゃないかと思いました。

最後に、特別支援で小学校として考えているところで、ちょっと難しいなといつも思っています。すごくシンプルに、「これをやりましょう」というのが共有できるといいなといつも思っています。「連携」というふうに書いてあって、「週1回だと役に立たない」と書いてあるんですけども、じゃ、その週1回を生かしてどうするかというのがすごく大事で、うちだと通級、最近では特別支援学級ですね。週1回なんだけど、そこに行って、じゃ、そこでやってきたことをどう通常で生かすかとなったときに、すごくシンプルにしてほしいなと。例えばじゃんけんが負けたら、「すごいね」と相手に言うみたいなことを教室でやりましょうと。

さっきのUNOをやっただけという話があるじゃないですか。そうじゃなくて、UNOに負けたけど、負けたら勝った相手に、「ああ、すごいね、君」ということをやりましたと。そうしたらそれをシンプルに保護者に伝えて、シンプルに学校に伝えてくれれば、じゃ、何か嫌なことがあったときに、相手のことを「すごいね」と言うことだけをやりましょう。それをまた週1回のときにやってもらいましょう。それを保護者にも共有しましょうと。そういう、何かやらなきゃいけない大事なことをすごくシンプルにして、共有してというところを、専門的な知識を持っていらっしゃる方たちにやってもらおうと、この「1回だけじゃ役に立たない」という方も、「ああ、なるほどね」と思えるんじゃないかなと思ったので、ぜひその連携という部分は、

幼稚園、保育園だけじゃなくて、小学校のほうもあると思うんですけど、連携にすごく時間をかけるというのはなかなか難しいんですが、そういったところで連携してくれると、またいいものになっていくんじゃないかなというふうに思いました。

すみません、長くなっちゃいました。ありがとうございました。

◎会長 委員、お願いいたします。

◎委員 どうもありがとうございました。本校は、何回かお話ししていますけれども、新校舎になって、校舎を建て替えて6年目になるんですが、毎年20人ずつ児童生徒が増えて、今引っ越してした年より120人。引っ越してきたときは140人だったんですけど、来年もう250を超える状況になっています。

きりりさんのほうも相談件数が増えているのは、その影響もあるのかなとは思いますが、それに伴って、コロナで全然できなかった学校見学や学校公開なども、夏以降、制限なしに行うようになっていきます。年中さんぐらいの方々が見学に来ていますので、個別に申し込んでいただければ対応しますので、進路先というよりは、特別支援学校ってどんなところかなと見ていただければいいです。学校公開を目指して来なくても、30分、50分で対応しますので、来ていただければと思います。

また、夏休みにはさくらんぼ教室といって、幼児がちょっと体験できるような企画もやっておりますので、これに申し込んでいただくと、私たちも、この子来るかもしれないねみたいなのが分かるので、ありがたいところがございます。今年は本校できりりさんも研修会を開いていただいていますので、別に毎年でも結構です。来ていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

1つエピソードをお話しします。本校で学習発表会、文化祭、学芸会みたいなのがありますが、舞台上で高学年の子が1人で出てきて、何かして1人で帰るといって、すごく難しい課題なんです。それを見ていた保護者がビデオに撮っていて、「毎晩寝る前に見ています。こんなことができるようになったんですね。相当練習したんでしょうね」とおっしゃるので、「いやいや、そういうわけじゃないんですよ」という話をして、やっぱり先ほど皆さんがおっしゃっていたように、そこに至るまでに、ベース、いわゆる基礎の力の底辺にあるところが上がっていないと、最後のところのものができないんですよ。

よく進路先で、作業所とかでボールペンの組立てをやっていたりするところがあったりするんですけど、ボールペンの組立てができればそこに行けるわけじゃなくて、その生活力というか、ベースとなる力がそこにはないとできないので、それは保育園、幼稚園時代、低学年から積み上げて積み上げて、ある程度のところまで行くと、急にいろんなことができるようになったりとか、別にそんなことを練習しているわけじゃなくて、そのベースの部分をやっていると、そこから分かるということが増えていって、これまでできなかったことが急にできるようになった。でも、表面的にはそれができるようになったら、それを練習したようには見えるんですけど、そうじゃなくて、ベースが上がっていったというところの説明をよくするんです。

なので小学校低学年のうち、「何をやっているか分からない」とか、「いつも同じことをしているとか、遊んでいる」とか言われますけれども、それも大事なことで、それを経て次のステップに行くというところで、最終的に目指すのは高等部を卒業した後の自立なんです。そこに行くまでの大事な基礎の力をつけるに当たって、そこを相談機関が相談を受けていただいてつないでいていただくというのは、非常に大切なことだと思いますので、この会に参加させていただいて、その辺ももう1回認識させていただいて、私たちの学校も力になれることはやっというと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

◎会長 ありがとうございます。開かれた学校の様子ということもよく分かりましたし、今、お二人の先生からもお話しいただいて、本当に大事なところだなというふうに思いました。実際にパン屋さんになりたいというお子さんがいて、希望としてはあるんですけども、手を洗うこと、エプロンを結ぶことがなかなか難しい。それを解決していくことが、パン屋さんになれる基本になっていくと以前伺ったことがありましたけれども、本当に一つ一つ確実にやっていくことって大事なんだなと思いました。

それでは、委員、お願いいたします。

◎委員 私は前年期からなので4年間になるんですけども、ありがとうございます。今、委員がおっしゃっていたことが、今日の会の全部が網羅されているなということで、すごくうんうんと思いつながら伺っていたんですけども、全く同じ気持ちです。そここのところがどうしても保育園や幼稚園では、まだまだ認識が少しずつ違っていたりとかというところがあるので、そこをもっともっと全部の幼稚園や保育園でそういう気持ちでいられることが、お子さん一人一人の安心につながるんだよなというところを、より浸透させていかれたら、もっともつら気持ちになってしまうお子さんであったり、無理をさせ過ぎてしまうお子さんがいるなどの、改めて思いました。ありがとうございます。

◎会長 委員、お願いいたします。

◎委員 長い間、ありがとうございます。今、私も先生のお話に感動してしまつて。

成長を感じられるような時間の積み重ねと、そしてその時間の感動を共有できるような人間とのつながり、信頼関係の積み重ねといったものは、本当に大切なことだなというふうに思います。その人と人とのつながりの中で、きらりの先生には、いろいろ細かい御相談をさせていただいて、とても開かれているきらりの運営だと私も思っています。各幼稚園によって教育方針がどうしても異なってしまう、そういったところは否めないんですけど、なるべくこの協議会を通して得られた知識を、理解の受入れなどに関して今後も統一して、小金井市とも連携しながら、きらりさんの御協力をいただきながら、保育力の向上に努めたいと思います。ありがとうございます。

◎会長 委員、お願いいたします。

◎委員 先日、きらりさんのほうにお伺いさせていただいて、お伺いさせていただくたびに感じるのが、きれいだなという。このアンケートの中にもありましたけれど。やっぱりそこは、

実は僕が一番すごいなと思っていることの一つではあります。意外とこれは大切なのかなと。

あと、先ほど先生からお話があったように、ぱっと見ですけれども、7割、8割、9割の方から、アンケートという形とはいえ、好評価をいただいているということ、やっぱりそこは職員さんのモチベーションになってほしいなと思います。どうしてもできていないところ、問題のところに注目しちゃいますけど、職員さんのモチベーション、状態というのが何よりも一番ですので、まずは、ちょっと言い方は稚拙ですけど、自分たちで自分たちを褒めてもいいのかなと。

その上でただ、例えばこの地域の福祉の課題や、あと、僕なんか最近相談していて、言葉って本当に難しいなと。あと、こちらが伝えたつもりになっていても伝わっていない。ましてや多分、特に児童の方と、親御さんもまず受け入れるところから慣れていない段階で対応しなくちゃいけない。なおかつ期間が定められている。もう大人になったら支援は終わるわけで、そういった中で、また幼稚園、保育園、小学校の方々もそうですけれど、そういったところの難しいというのはかなりあるのかなとは思いました。でも非常に勉強になっています。ありがとうございます。

◎会長 委員、お願いいたします。

◎委員 2年間、ありがとうございました。私は、母子通園からきらりに行きまして、今通園を使って4年ですけど、本当に息子はとても成長したなと思います。本当に先生たちは、日々手厚いサポートをしていただいて、細かいところまでとてもよく見られています。

通園では、このたけのこ会という保護者との連携というか、集まりがありまして、これでみんなが集まっているいろんなお話をするんですけど、やっぱり私の中でこれがすごく大きい存在だったかなと思います。やっぱり悩みを1人で抱え込まないで、みんなと共有できたということと、あと情報のネットワークがすごくたくさんあるので、本当にいろんな情報をほかのお母さん方から教えていただいた。

今回、来年度1年生になるんですけど、就学に向けても、ほかの放デイとか療育とかの情報もたくさんいただいて、来年度につなげていくこともできたし。そういうつながりは必要だなと思うんですけど、やっぱりたけのこ会でも、そこまでたくさん関わりたくないというお母さんももちろんいらっしゃるんで、なかなか難しいところなのかなと思うんですけども。

でも、この運営協議会に参加できて、すごくいろんなことをやっぱり下地としてたくさん考えられているんだなという上で、私たちがたくさん支えられていたんだなと、すごくよく分かりました。やっぱり当事者の親になって、いろんなことが分かったというか、自分の子どものその事実を受け入れるって、結構覚悟というか。

でも何か覚悟を決めている間もなく子どもは成長してしまうので、泳げるようになりたいからプールに行くみたいな感じで、言葉で話せるようになりたいからきらりに行こうと、もうちょっと身軽に捉えていただけるといいのかなと思います。困っているお母さんとかに、もうちょっと何か気軽に話しかけることができる幼稚園とか保育園であってほしいなと思います。2

年間、ありがとうございました。

◎会長 委員、お願いいたします。

◎委員 2年間、ありがとうございました。うちも5年間きらりに通わせていただいて、すごくきらりのできることも増え、きらりには大変お世話になりました。そのきらりに関してこうやっているんな立場の方と話せる、こういうところに参加することは、いろんな立場の方の意見から、「ああ、そうなんだな」とすごく勉強になるところもあり、有意義な時間でした。さっきも委員がおっしゃっていましたが、最近ちょっと民間の放デイなんかを見学に行って、初めて他のところと比べることができ、きらりはすごくきれいで、整っており、恵まれた環境でうちの子は療育を受けていたんだなというのを改めて思いました。先生方のモチベーションもわかりですし。

やっぱりきらりに行き着くまでの壁、受給者証を取るということはそういうこととか、そういうところの壁で、子どももそうなんですけど、親がもやもやとして、どうしようかな、どうしようかなという間でも子どもはやっぱり学校なり幼稚園なりで成長していく。そこで何か子どもの心が折れてしまうことが起こる前に、やっぱりきらりに通うことは恥ずかしいことではないというか、受給者証を取ることも、人と違うことは別に恥ずかしくないし、悪いことではないというのを、もっと周知できたらいいなというのが、乗り越えて通わせている者としてすごく思います。

本当に自分の子どもがそうやってきらりに通ったり、途中で特別支援学級にうちは転校したんですけど、そういう子どもに合った教育を受けることで、本当に日々笑顔になっていって、学校に行くこともとても前向きだし、日々の生活を楽しく過ごしている子どもがいるということが何よりだなと思って。結局目指しているところってそこじゃないですか。

子どもが元気にいられることと、その親も元気でいられること、きらりでその子に合った療育を与えて、親も安心できるというのはすごく大事な機関だと思うので、これからも、グレーゾーンでも通える療育が欲しいとか、何か決定されちゃうと嫌だけど、でも困っているんだという人はとても多いと思うので、こういう施設というのがどんどん増えていき、堂々と通えるようになる社会になるといいなと思っています。ありがとうございました。

◎会長 まとめていただいてありがとうございます。今、皆さんの御意見とかお考えを伺いながら感じたんですけども、ここにいる私たちみんな、本当に子どものことを考えているんだな、子どもの成長を考えているんだなと。でも子どものことを考えていても、その考え方とか、こういうふうにさせていきたいという道筋はいろんな方向があるんだな、だから連携していかなきゃいけないんだ、常に私たちは子どものことを見ているんだなというところで、すごく何か安心したという思いがあります。

一休さんが詠んだと言われているんですけども、いろんな方法はあるけれども、常に目指していくところは同じだよみたいな、「分け登る麓の道は多けれど同じ高嶺の月を見るかな」という句があるんですが、私たちは実に子どもというものを見ているんだなというところを感じ

て、とてもうれしく、何か感激しました。

2年間、貴重な時間を割いての御参加、ありがとうございました。円滑な協議会運営に御協力いただき、本当にありがとうございました。このような円滑な運営ができましたのも、事務局の皆様、それからきらりの皆様のお力添えがあつてのたまものだというふうに思っております。本当に皆々様、ありがとうございました。

それでは、これにて協議会を終了させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

(午前11時44分閉会)